

2020年8月11日

宮城県知事 村井嘉浩様

新型コロナウイルス感染症対策に関わる緊急要望書（第6回）

日本共産党宮城県委員会

新型コロナウイルス対策本部

本部長 ふなやま 由美

日本共産党宮城県会議員団

団 長 三浦 一敏

国内での新型コロナウイルス感染者数が、連日、最多を更新し、すでに「感染の第2波」が押し寄せる事態になっています。県内でも仙台市で2件のクラスターの発生（大学、高齢者施設）があり、各地で連日のように感染者が出ています。

感染の急激な拡大が、医療のひっ迫、さらに医療崩壊を引き起こし、救える命が失われることが強く懸念されます。お盆休み・夏休みの時期に、政府による無謀な「GO TO トラベル」の実施が重なり、感染震源地から全国への感染拡大が危惧される状況も生まれています。東京から新幹線で1時間半の距離に位置する宮城県としても、東京で起きている事態が数週間後に県内でも起き得ることを念頭に置いて、対応策を講じる必要があります。

県民のいのちと健康、暮らしと生業を守るために以下の対応を緊急に行うよう申し入れいたします。

記

1. 爆発的な感染の再拡大を抑止するために、防疫目的でPCR等検査を大規模に実施し、無症状者を含めて「感染力」のある人を見つけ出して隔離・保護する取り組みを行うよう国に要請すること。
2. 医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員、出入り業者への定期的なPCR等検査を行うこと。必要に応じて、施設利用者全体を対象にした検査を行うこと。またこれらの検査を事業者や個人の負担なく速やかに実施できる体制を緊急に整備すること。
3. 接客を伴う「飲食業・宿泊業・理美容業」等の従業者へのPCR検査を自己負担なく受けやすくするための支援を行うこと。
4. 検査によって明らかになった陽性者を、隔離・保護・治療する体制を、緊急に作り上げること。県内の感染症病床、協力医療機関の病床が十分に活用できるよう、専門医・スタッフの配置、機器等の点検・整備を行政の責任で進めること。

5. 新型コロナの感染拡大の影響による医療機関の減収補償は急務になっています。減収によって医療従事者の待遇が悪化するなどは許されません。医療従事者の処遇改善、危険手当の支給、心身のケアのために、思い切った財政的支援を国の責任で行うことを求めるとともに、県による独自支援策を講じること。
6. 感染震源地から全国へ感染拡大をすすめるような「GO TO トラベル」キャンペーンを中止し、その費用を PCR 検査の拡充、医療機関への財政支援に振り向けるよう国に要請すること。

以上